

議案(2)

山鹿市地域公共交通計画策定事業の事業評価について

山鹿市地域公共交通計画策定事業を別添(事業評価シート)のとおり評価する。

事業名 山鹿市地域公共交通計画策定事業

履行場所 山鹿市全域

履行期間 令和5年6月12日～令和6年3月29日

業務概要 山鹿市地域公共交通に関し、上位・関連計画を整理しつつ、本市の地勢・公共交通の現況及びアンケート調査等による現状分析並びに課題を整理した上で、今後の公共交通のあり方(将来像)や方向性(基本方針)、目標及び施策・事業を定めた計画を策定するもの。

事業評価 A「事業は計画に基づき、適切に実施された(される見込み)。」

(提案理由)

評価には、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(平成23年3月30日国総計第97号、国鉄財第368号、国鉄業第102号、国自旅第240号、国海内第149号、国空環第103号)第3条第5項の規定により、山鹿市地域公共交通活性化協議会の承認を得る必要があり提案するものである。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 年 月 日

協議会名:山鹿市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上位計画、都市構造等に関する分析 ・地域公共交通に関する現状分析 ・評価の実施 ・市民ニーズの調査 ・地域公共交通計画の作成 ・地域公共交通活性化協議会の開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上位計画や関連計画の整理、人口等の基礎データの整理を行った。 ・公共交通利用者数や財政負担状況等、公共交通に関するデータの整理を行った。 ・市民アンケート調査、利用者アンケート調査、ヒアリング調査等の結果を整理し、個別ニーズの把握や地域課題の整理を行った。 ・第1回協議会で計画策定の背景等を共有。 ・第2回で各種調査結果や地域公共交通に関する課題を報告し、取組の方向性(基本方針)を協議。 ・第3回で計画素案を協議し、その後にパブリックコメントを経て、第4回で最終報告を行う。 	A	事業は計画に基づき、適切に実施された(される見込み)。	<p>【補助対象事業の名称】 山鹿市地域公共交通計画策定事業</p> <p>【実施時期等】 令和5年6月12日～令和6年3月29日(完了予定)</p> <p>【基本理念】 市民の安全・安心な暮らしを支え、住み続けたいくなるまちの基盤となるような、“持続可能で利便性の高い”地域公共交通を構築します</p> <p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①まちづくりと一体となった地域公共交通体系の形成 ②持続可能な地域公共交通サービスへの再構築 ③利用しやすい・利用しやすくなる地域公共交通の実現 ④地域との共創による地域公共交通サービスの展開